

COOP CALENDAR

3月号 | Vol.122
March 2014

特集

東日本大震災から3年にあたって
～会員生協のとりくみ～



「被災者の生活再建のための公的支援制度・
施策について考える学習会」(1月17日)

CONTENTS

県連役員エッセイ……………1
佐藤和之副会長理事「震災から3年 未来の創造にむけて」

宮城県生協連の活動……………2
・宮城県生協連第44回総会(2013年度)第5回理事会報告
・「監事研修会」開催報告
・新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見を経済産業省に提出しました
・景品表示法上の考え方についての意見を消費者庁に提出しました
・「被災者の生活再建のための公的支援制度・施策について考える学習会」開催報告
・東北6県生協連で東北経済産業局に灯油に関する要請を行いました
・「灯油問題学習懇談会」参加報告
・「2013年度消費生活協同組合役職員研修会」開催報告

「東日本大震災から3年にあたって」
～会員生協のとりくみ～……………7

みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいこーぷみやぎ
松島医療生活協同組合
みやぎ県南医療生活協同組合
東北大学生生活協同組合
大学生生活協同組合みやぎインターカレッジこーぷ
大学生生活協同組合東北事業連合
みやぎ山南農業協同組合
宮城労働者共済生活協同組合
宮城県高齢者生活協同組合
食のみやぎ復興ネットワーク

環境のとりくみ……………14
平和のとりくみ……………15
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…16
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…17
NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動…18
NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動……………19
宮城県ユニセフ協会の活動……………20
公益財団法人 MELONの活動……………21
行事予定……………22
新聞記事紹介……………23
資料……………28

震災から3年 未来の創造にむけて

宮城県生協連副会長理事

佐藤 和之

(東北大学生協生活協同組合専務理事)



東日本大震災から3年目の春を迎えようとしています。

大学は平穏を取り戻しつつありますが、それとともに、あの日の出来事が忘れ去られ、風化しつつあるのではないかと危惧します。この春、震災時の学生はすべて卒業し、「キャンパスで震災を経験していない世代」に交代することになります。東北大学は大学院へ進学する学生が多い大学ですが、学部生はすべて「世代交代」し、キャンパスのなかから次第に震災の記憶が薄れていくようにみえます。

東北大生協では、2011年度通常総代会において「震災からの復興そして再生にむけた基本方針」（震災復興基本方針）を決定し、協同組合の価値に共感し、仲間どうしのたすけあいの活動に参加する組合員を増やすことを通して、震災からの復興・再生を果たしていくことを確認しあいました。

震災復興基本方針では、「今回の震災を教訓に、つぎの激甚災害への備えを用意するとともに、東北大学とともに防災訓練を実施し、組合員の防災意識を啓発する活動をすすめます」を課題のひとつに掲げました。

これをうけて、東北大生協では、起震車「ぐらら」をキャンパスに呼び、新入生に震度7の揺れを実際に体感してもらいました。また、「震災パネル展」を開催し、「震災を忘れないフェア（防災グッズ・書籍企画）」を提案し、組織委員会では「被災地視察（訪問）」を企画するなど、震災の記憶を風化させることなく、次の世代につなげ、防災マインドを育む活動を組合員と共にすすめてきました。

現在、東北大生協では、2014年度通常総代会にむけて、ミッション（私たちの使命）とビジョン2020（2020年のありたい姿）の議論が始まっています。

そこでは、組合員どうしの「つながり」と「たすけあい」により、学生の豊かな人間形成を育み、社会に送り出すことを通じて、未来の創造・発展に寄与すること。それこそが、私たちの使命であり、存在理由であると再確認されています。未来は次世代を担う学生のものであります。

これからも、大学生協では、被災地の人々に寄り添いながら、次の世代に被災体験を語り継いでいきます。それが、震災復興にむけて私たちが果たすべき役割であり、未来の創造につながる大学生協の大切な使命だと考えています。



防災グッズの展示
（「震災を忘れないフェア」にて）

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 44 回総会（2013 年度）第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、1 月 21 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 4 階会議室において開催され、理事 11 人、監事 2 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

2014 年度事業計画作成にあたって、みやぎ生協 10 次中期計画案について沼倉優子理事より、医療福祉生協の 2020 年ビジョン案について青井克夫理事より、大学生協東北事業連合 2014 年度方針案について戸田俊浩オブザーバーより報告があり、その後協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

2013 年度冬灯油暫定価格の改定について、野崎和夫専務理事より、専務理事専決したこと

の報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 2013 年度消費生活協同組合役員職員研修会、宮城県知事との懇談会開催計画、2014 年度スケジュール、灯油関連報告、宮城県協同組合こんわ会関係報告、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城活動報告、消費者市民ネットとうほく活動報告、平成 25 年度消費生活協同組合等指導検査結果について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

2. 新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見提出、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、消費税率引き上げをやめさせるネ

ットワーク宮城の活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

3. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

4. 「女川原発の再稼動を許さない！2014 みやぎアクション」主催の集会の案内が、多々良哲理事よりありました。

【文書報告事項】

東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組み報告、生協連活動報告、諸団体との共同活動報告、共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

● 「監事研修会」開催報告

1 月 16 日（木）仙台ガーデンパレスにおいて、中小規模生協の監事研修の機会充実のために、



監事研修会の様子

日本生協連北海道・東北地連と宮城県生協連の共催で、「監事研修会」を開催しました。11 生協 36 人の参加がありました。会員生協の監事をはじめ、監事監査業務に関係する職員にも参加いただきました。

日本生協連会員支援本部より「監事監査実態調査の結果について（中間報告）」報告を行った後、6 グループに分かれ監事の

監査活動について交流しました。

「監査の問題点と改善方向」をテーマに意見交換が行われ、「他生協監事との交流が有意義」「店舗事業の経営に注目」「理事会以外の重要な会議への参加、実査の重要性」「後継者育成」等について問題意識が出されました。

● 新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見を経済産業省に提出しました

新しい「エネルギー基本計画」の策定を進めていた経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が、2013年12月6日に「エネルギー基本計画に対する意見（案）」をまとめ、パブリックコメントを募集しました。今回まとめられた意見（案）は、原子力を「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源」と位置づけており、これまでの流れに逆行した内容になっています。

エネルギー基本計画は、我が国の持続可能な民生・産業の安定にかかる基本政策であり、極めて重要であると考えます。東

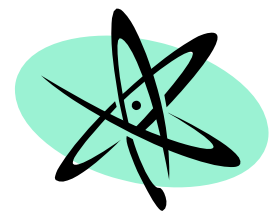
電福島原発事故の発生から、まもなく3年が経過しようとしています。今なお住む土地を失った10万人を超える人々は、避難生活が続いています。また、食品中の放射性物質の不安による、風評被害の影響で農林水産業の従事者は、生計を維持していくことが難しくなっている生産者さえいます。

そうした中で、国民の原子力発電に対する不安は強く、どの世論調査を見ても、国民の多数が原発再稼働に反対しています。

宮城県生協連では、2011年9月に理事会として、「東電福島原発事故を受けての放射能汚染、

原発問題等への取り組み方針」を確認しました。その考え方に基づき、原子力発電を重要なベース電源と位置付けるなどの点で極めて重大な疑問があることから、新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見を、1月6日（月）経済産業省に提出しました。（後掲）

なお、会員生協のみやぎ生協と生協あいコープみやぎも、意見を提出しました。（後掲）



● 景品表示法上の考え方についての意見を消費者庁に提出しました

ホテルや百貨店、レストラン等が提供するメニュー・料理等の食品表示について、実際に使われていた食材と異なる表示が行われていた事例が相次ぎ、表示に対して消費者の信頼は著しく損なわれました。今回の事例をきっかけに、業界において表示の適正化に向けて自主的な取り組みの動きが見られました。

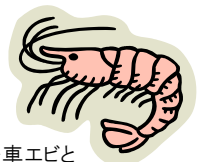
消費者庁では、メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方を整理し、事業者の予見可能性を高めること等を目的として、「メニュー・料理等

の食品表示に係る景品表示法上の考え方について（案）」（以下「本考え方案」といいます）を作成・公表しました。

消費者庁は、2013年12月19日から2014年1月27日までの期間、本考え方案について、広く一般の意見を求めるため、パブリックコメントを募集しました。

本来、景品表示法は一般消費者の利益を保護するための法律であり、国の責務として規制することで、消費者を守ることができると思います。

事業者の自主性に任せるばかりでなく、国としてこのような結果を引き起こした業界の背景や業態等について、実状の把握と環境改善に向けて監視・指導体制の強化が必要と考え、「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方について（案）」に関する意見を、1月27日（月）消費者庁に提出しました。（後掲）



ブラックタイガーを車エビと表示したり・・・

宮城県生協連の活動

● 「被災者の生活再建のための公的支援制度・施策について考える学習会」開催報告

東日本大震災は、被害の範囲が大規模に及んだため、3年余りが経過したにもかかわらず、災害公営住宅の建設や被災地での自宅再建は、地権者との用地交渉の難航、人手不足や建設単価の急上昇に伴う入札不調などから、なかなか進まず遅れています。

宮城県は、災害公営住宅等の恒久住宅の整備や自宅再建等になお時間を要する状況を踏まえ、応急仮設住宅の供与期間を、現在の3年間に加えて更に1年間延長することにしました。また、自治体においても独自の支援策で対応しています。



日本生協連 伊藤治郎本部長



宮城県土木部 小出昇班長

阪神淡路大震災の際、高齢・低所得の被災者の多くは避難所から応急仮設住宅を経て、災害公営住宅という道を通るしかありませんでした。

このようなことを受け、宮城県生協連では、東日本大震災復興・復興みやぎ県民センターのご協力のもと、1月17日（金）フォレスト仙台2階第7会議室において、「被災者の生活再建のための公的支援制度・施策について考える学習会」を開催し、65人が参加しました。

宮城県生協連の野崎和夫専務理事の主催者あいさつ後、被災者生活再建支援制度の内容や現状はどのようになっているのか、対象や支援内容などの課題等について、日本生協連渉外・広報部の伊藤治郎本部長を講師に学習しました。

続いて、応急仮設住宅入居者の実態や現状、また問題点などについて、あすと長町仮設自治会（仙台市太白区）の飯塚正広自治会長、五右衛門ヶ原運動場住宅自治会（気仙沼市）の長井裕子自治会長、石巻住まいと復興を考える会連絡協議会の佐立昭代表委員から報告を受けました。応急仮設住宅入居者のストレス・不満が住宅再建の遅れにより増大していること、住宅再建とまち再建を同様に考える必要があることなどのお話が印象に残りました。

最後に、宮城県土木部復興住宅整備室技術補佐の小出昇班長から、災害公営住宅の整備・進捗状況及び課題について、お話しいただきました。



左から、あすと長町仮設自治会長の飯塚正広さん
五右衛門ヶ原運動場住宅自治会長の長井裕子さん
石巻住まいと復興を考える会連絡協議会代表委員の佐立昭さん

宮城県生協連の活動

● 東北6県生協連で東北経済産業局に灯油に関する要請を行ないました

1月24日（金）東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に、灯油の安定供給と適正価格に関する要請行動を行ないました。

配達灯油の価格は、資源エネルギー庁発表の調査によれば1月14日現在18リットル1缶で1,924円の価格水準となり、2008年の原油高騰時に匹敵す

る価格水準となってきています。生活必需品である灯油の高騰は、大震災の影響を受けている地域経済や家計を直撃するとともに、中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな影響を与えています。消費者からみれば、灯油は公共料金的な要素をもつ支出となっています。

冬の最需要期にあたり、くらしを

直撃する灯油高への対応策を求め、東北経済産業局に要請しました。（要請書後掲）

参加者からは、「灯油高騰が生活に及ぼす影響を、国はもっと理解してほしい」「灯油の値動きが消費者にとって分かりにくい」「適正価格の維持、便乗値上げの防止を徹底してほしい」等を訴えました。

【要請行動参加者】

東北経済産業局	資源・燃料課：石森武博課長、鈴木清美課長補佐、村上健一総括係長
東北6県生協連	青森県民生協：青森県庁生協：平野了三理事長 青森県民生協：北村純一総務課長補佐 岩手県連：吉田敏恵専務理事 いわて生協：佐藤久美子理事 山形県連：大友廣和専務理事 宮城県連：齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事 コープ東北サンネット事業連合：木村孝燃料事業統括 日本生協連東北地連：齋藤浩輝事務局員



石森武博課長（左）に要請書を提出する平野了三理事長（右）

● 「灯油問題学習懇談会」参加報告

2月5日（水）東京・四谷の主婦会館プラザエフにおいて、日本生協連主催で「灯油問題学習懇談会」が開催され、約50人の参加がありました。

今回の学習懇談会では、消費者・石油業界・学識経験者・行政関係者の意見交換を通して、

灯油の価格決定プロセスのあり方を検討し、今後の課題の共有化を図ることを目的に開催されました。

みやぎ生協生活文化部佐藤啓子さんから、宮城県生協連灯油モニター価格調査及び家計調査にみる影響を報告しました。またコープ東北サンネット事業連合木村孝燃料事業統括から、灯油事業を通してみえる灯油価格の問題点について報告しました。

石油連盟からは原油価格の動向と灯油価格決定につ

いて、上智大学古城誠教授からは灯油と公正取引について、資源エネルギー庁からは石油製品の安定供給に向けた取り組み、消費者庁から物価モニター調査結果の報告がありました。

報告後、意見交換を行いました。灯油価格高騰の生活への影響、総需要の低下、SS過疎化にみられるサプライチェーンの危機等、問題点が出されました。学識者からは、行政の関与と事業者の努力についてどう求めていくか問題提起がありました。



宮城県生協連の活動

● 「2013 年度消費生活協同組合役職員研修会」開催報告

3月4日（火）宮城県庁第2入札室において、宮城県と宮城県生協連の共催で「2013 年度消費生活協同組合役職員研修会」が開催されました。15 生協から48 人の参加がありました。

今年度は、コーポレートガバナンスと内部統制について学ぶことにより、協同組合の運営について理解を深めることを目的としました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課三浦義博課長と宮城県生協連齋藤昭子会長理事から、開会のあいさつがありました。

講演として、日本生協連監事で丸の内中央法律事務所弁護士の山本昌平さんより、「生協のコーポレートガバナンスと内部統制について」お話いただきました。2008 年の生協法改正にもない会社法の枠組みによる内部統制の整備が求められ、その構築と運用が行われてきています。今回の講演では、内部統制が求められてきた背景、内部統制の構造、生協における内部統制の目的、留意点、内部統制整備のプロセスなど、基本的な考え方を学ぶ機会としました。

また、内部統制の構築・運用

事例について、みやぎ生協の取り組み事例を五十嵐桂樹専務理事スタッフより、東北大生協の取り組み事例を峰田優一理事会室長より報告いただきました。

続いて、報告として宮城県環境生活部消費生活・文化課及川博晃主幹より、「消費生活協同組合指導検査結果等について」報告がありました。

組織・企業が存続するためのコーポレートガバナンスのあり方、内部統制システム構築・運用について理解を深める研修会となりました。



三浦義博宮城県環境生活部消費生活・文化課課長のあいさつ(左)

齋藤昭子会長理事のあいさつ(下)



山本昌平弁護士の講演の様子



及川博晃主幹からの報告



「取り組み事例報告」
五十嵐桂樹みやぎ生協
専務理事スタッフ(右)
峰田優一東北大生協
理事会室長(左)

特集

「東日本大震災から 3年にあたって」

～会員生協からの報告～

2011年3月11日に発生した東日本大震災から
3年が経過しました。

宮城県生協連の会員生協では、被災地の復興と
被災者のくらしの再建のために、
様々な活動や事業を継続してすすめています。

会員生協のこれまでの取り組みや、
今後に向けた支援などをご紹介します。



会員生協のとりくみ

みやぎ生活協同組合

■ 希望の明日へ 協同のちからで

みやぎ生協は、東日本大震災の復興のため、被災者、地域産業復興支援を幅広くすすめました。

特に、ボランティアセンターでの「ふれあいお茶会」は、これまでの累計が 420 回（2011 年 5 月からの累計 1,200 回）を



石巻市三反走でのふれあい喫茶

超え、のべ 1 万人（2011 年 5 月からの累計 3 万 7 千人）を超える被災者の皆さんが参加、手づくり商品カタログを 4 回発行、共同購入個配手数料の被災者支援サービス（配達料の減額）利用者は 1 万人、「ふれあい便」や移動販売車「せいきょう便」によるお買い物支援をすすめました。

一方、地域の産業復興支援の「食のみやぎ復興ネットワーク」は、232 団体に広がり 58 にのぼるプロジェクトで、約 7 億円の商品供給高、地元商品の開発と普及をひろげました。そして、農業経営に意欲的に取り



組み、優れた功績を挙げた農家や団体を表彰する、全国農業協同組合中央会と NHK 主催の「日本農業賞」の「食の架け橋の部」で奨励賞を受賞しました。

震災から 3 年が経過しますが、復興は途上です。被災者や、地域産業復興への取り組みを継続しながら、さらに復興支援の役割を強めます。

（機関運営課課長 稲葉勝美）

生活協同組合あいコープみやぎ

■ 誰もが自分らしく過ごせる「居場所」づくりを！

震災後、被災地では福祉サービスがダウンし、多くのお年寄りや障がい者が孤立し困窮しました。そんな人たちが健やかに過ごせる「居場所」を作ろうと、石巻市渡波の民家を借りて、「地域サロン」が立ち上がり、あいコープは食材や備品等を提供し支援してきました。

今期、その地域サロン「よってがいん」が NPO 法人・介護事業所として認可を受け、地域に根付いた継続的事业として自立への一步を踏み出しました。あいコープもこれに参画し、今後

も食材提供や組合員ボランティアなどの支援を続けていきます。

「よってがいん」が目指すのは、単に建物としての「介護施設」を造ることではなく、まず地域との関係を作り、地域コミュニティと繋がることによって、要介護者や障がい者が（そうでない人も）一人ひとり自分に合った過ごし方が出来る「居場所」を造る事です。地域コミュニティが一旦断ち切られた被災地でそれを目指したのです。

そして、あいコープは「よってがいん」のような「居場所」



よってがいん利用者と
あいコープ組合員でお昼の準備

作りを、石巻以外の場所でも少しずつ進めていきたいと考えています。

（理事 鈴木智子）

会員生協のとりのくみ

松島医療生活協同組合

■ 『誓』、そして『前進』

東日本大震災から3年が過ぎました。松島医療生協は、全国の仲間のご支援と期待を受けて、事業所の再建が進み、組合活動も活性化してきています。

昨年10月、旧「なるせの郷」



介護事業複合施設「まつしまの郷」

の再建事業である「まつしまの郷」が完成し、複合的な介護事業所として利用者・組合員さんの要望に応じています。更に、津波の塩害被害の松島海岸診療所（医科・歯科）の大改修も3月末に終了します。

松島医療生協は、大津波で施設のみならず利用者・職員の尊い命を失っており、心の傷の真の回復には、更に長い時間を要するものと思っています。今年3月11日（火）に「まつしまの郷」の庭に、二度と地震、津波、自然災害で犠牲者を出さない決

意を示す、松島医療生協の『誓』の碑石を建立しました。

時間の経過とともに被災地の報道も減少し、人々の記憶から薄れてきています。被災地の今を認識して頂き、被災地を思い、支援継続をお願いする取り組みとして、3月16日（日）に全国の医療生協の仲間も参加し、東松島市（野蒜、牛網地域）の在宅被災者宅約300戸への訪問と、仮設住宅2ヶ所での炊き出しを計画しています。

（専務理事 青井克夫）

みやぎ県南医療生活協同組合

■ 広がる被災地での支援活動

2012年9月に開設した「みやぎ虹の架け橋復興支援センター」（柴田町）には、近畿ブロックの医療生協の職員が常駐し、日々、被災地での要求や支援者の受け入れ、山元町での支援団体との調整や全国への発信を行いました。常駐者が派遣されたことで、2013年度も県南医療生協としての支援活動を、順調に継続することができました。

山元町内の仮設集会所、坂元地区や花釜地区で近畿ブロックの医療生協や山元町 NPO 団体と協同で、健康チェックや脳いきいきトレーニング、茶話会などを毎月定例で行いました。

10月には、旧山下駅前広場で「やまもと花釜秋まつり」を、様々な形で全国の医療生協から支援を受け、500人以上の参加で盛大に開催しました。

2013年12月からは、被災者の方の要求に応え、新山下駅災害公営住宅集会所や牛橋区民会館での茶話会や健康サロンを、定期的に開催しています。

2014年は、近畿ブロックからの不定期での支援活動を受け入れながら、被災者のみなさんの思いに寄り添い、県南医療生協単独での支援活動を、仮設住宅や沿岸部地域、災害公営住宅地域で継続していきます。



「楽しく歌と脳トレ」
（新山下駅災害公営住宅集会所にて）



「輪になって健康体操」
（山元町坂元老人憩いの家にて）

（常務理事 児玉芳江）

東北大学生協同組合

■ お買い物による被災地復興支援活動

2013年度は、学習支援等のボランティア活動をはじめ、様々な復興支援活動を行いました。

現地でお買いものをする事で被災地を応援する企画には、26人の参加がありました。まず塩釜仲卸市場で、自分達で新鮮な魚介類を選び海鮮丼をつくりました。次に向かった石巻では、食堂で「震災復興メニュー」として提供しているかつお節の工場を訪問しました。工場では震災当時の様子を伺い、実際に避難した高台まで歩きました。参加者からは「おいしくて、考えさせられて、復興に少し貢献で

きる企画でした」と感想が寄せられています。

2011年震災時に在学していた学生たちは2014年3月に卒業し、今後ますます、キャンパス内では震災の記憶が風化していく恐れがあります。

引き続き、組合員のみなさんとともに被災地のために何ができるのかを考えながら被災地支援活動を取り組んでいきます。

(理事会室長 峰田優一)



「被災地視察」

石巻のかつお節工場にて(上)
震災当時に避難した高台にて(下)

大学生協みやぎインターカレッジコープ

■ 東日本大震災からの再生方針

【2013年度主な取り組み】

1. 全キャンパスで東日本大震災募金 15 万円を集めて、東北全体で取り組んだ「未来の高校生募金」(宮城・岩手・福島県内の高校 40 余校、約 1,000 万円)を促進しました。
2. 宮城県内岩沼・閉上・荒浜地区の被災地訪問を実施し「震災を忘れない・震災を伝える」取り組みを進めてきました。

【2014年活動予定】

1. 大学・高専と共に、大学・高専との災害時協定の具体化(特に、防災とボランティア



「被災地訪問」荒浜(左)・閉上(右)

- 養成)を進めます。
2. 組合員に引き続き「東日本大震災の実態・復旧・再生に向けた取り組みを知らせ・考える・行動する」取り組みを進めます。今年は、宮城県 11 月・福島県 6 月訪問、各キャン

パスで震災写真パネル展示の予定です。

(専務理事 青柳範明)

会員生協のとりのくみ

大学生協東北事業連合

■ 全国の大学生と共に、東北復興・再生のための活動を継続！

大学生協東北ブロック・東北事業連合は、七ヶ浜、南三陸での復興支援ボランティアや岩沼、関上、荒浜、七ヶ浜、南相馬などへの被災地訪問などの取組みを行っています。被災地訪問の感想文には「住民の意見は各々

違ってはいるものの、～中略～行政が住民の声をよく聞く必要性や、柔軟な対応が望まれているのを感じた」とありました。

また、「未来の大学生応援募金」を全国に呼びかけ、お取引先様や全国の大学生協組合員の

皆様からお寄せいただいた募金を、2013年3月から12月にかけて被災影響の大きかった43校に贈りました(総額1,075万円)。

募金を贈呈した高校を対象に行っ

たアンケートでは、震災により過疎化に拍車がかかった沿岸部の小規模小中校や、仮設などでの生活を余儀なくされ、思うように遊んだり運動できない子供達の様子が切々と綴られ、また、義援金への感謝の言葉が多数寄せられています。

大学生協は、これからも全国の大学生と共に、被災地の復興を願い、東北復興・再生のための活動を継続してまいります。

(全国大学生生活協同組合連合会
大学生協東北ブロック

齋藤庄元)



七ヶ浜での学習支援ボランティア後、みんなでクリスマス会
(2013年12月22日)

■ JAみやぎ仙南丸森地区青年部の取り組み

JAみやぎ仙南丸森地区青年部は、農業体験を通じて食や農に関心を持ってもらおうと、食農教育活動の一環として丸森町筆甫の筆甫保育所と連携し、園児たちと畑での野菜作りを実施しています。震災以降、プランターでの野菜作りに留まっていたのですが、昨年から園児たちと畑での野菜作りを再開しました。



保育園の野菜畑

昨年6月21日(金)同地区青年部は園児たちと一緒に、同保育所の畑に、カボチャやナス、ピーマン、インゲン等の苗を定植しました。久しぶりの畑での作業に、園児たちは喜んだ様子で取り組んでいました。8月28日(水)には、育てた野菜を収穫し、その野菜を使って「夏野菜クッキング教室」を開催し、カレーを作りました。園児たちは「頑張って育てた野菜が大きくなって嬉しい」と話し、笑顔を浮かべていました。完成したカレーは参加者全員で食し、自分たちが作った野菜の味に満足

みやぎ仙南農業協同組合



畑に苗を植える園児たち

げな様子でした。

まだ震災の影響が残っていますが、今後も地域のJAとして、このような活動を続けていきます。

(営農経済部部長 小林潤一)

会員生協のとりのくみ

宮城労働者共済生活協同組合

■ 東日本大震災を風化させない取り組み

震災から3年。現在でも全労済では被災者対応を最優先課題として、職員一丸となって取り組んでいます。

この間、東日本大震災復興支援（社会貢献）活動として『復興支援コンサート』『やなせたかしのメルヘン絵本の読み聞かせ会』の開催や防災・減災をテーマとした『防災カフェ in みやぎ』や『復興支援の講演及びシンポジウム』を行ってまいりました。

直近では、2月17日（月）に「東日本大震災を風化させない取り組み」として、被災地の子

どもたちが暮らす町・地域の環境保全を目的に、気仙沼市立馬籠小学校の校庭で記念植樹と式典を実施し、子どもたちが行う森づくりの活動に対する支援を行いました。

これからも「最後のお一人まで」被災者対応に取り組むとともに、さまざまな形で防災・減災につながる活動を継続してまいります。

（専務理事 畑山耕造）



気仙沼市立馬籠小学校の校庭で記念植樹
(2月17日)

宮城県高齢者生活協同組合

■ 地域のサロン「ひなたぼっこ石巻」でクリスマス会

2013年12月19日、地域サロン「ひなたぼっこ石巻」の花壇に、埼玉の方から贈られた「支援の薔薇」が小さなつぼみをつけました。うす曇の天候でしたが、お部屋の中はペレットストーブであったかです。

大津波でいろいろご苦労され



この日は参加者みんなが1曲は歌いました

た皆さんが集まってきました。テーブルの上には、手作りお菓子や漬物などご馳走が並びます。美味しいケーキやお菓子を食べ、カラオケも歌うクリスマス会です。

会の途中に、三重高齢者生協からダンボール9箱が届きました。何だろう？クリスマス人形や毛糸の靴下やマフラーに巾着袋、どれもこれも手作りの支援物資がどっさり。さっそく分けて頂きました。こうした継続的な支援が今でも続いています。

高齢協連合会の復興対策会議は、今年3月30日（日）



苦労はあるが
歌って乗りこえよう

に「震災体験と復興を語り伝えるつどい被災3年企画」を、石巻鹿妻南コミュニティハウスで開催することを決めました。宮城高齢協は、これからも全国の皆さんと協力しながら、被災者・被災地支援の活動を取り組んでいきたいと思っています。

（愛称：支えあい生協宮城

専務理事 山田栄作）

会員生協のとくみ

食のみやぎ復興ネットワーク

■ 2013年度の取り組みや今後の活動について

食のみやぎ復興ネットワークではこれまで、被災生産者への作業支援とボランティア活動、支援金や支援物資の窓口、商品活動を通じた地域支援活動に取

り組んできました。

そのなかでも、津波被害を受けた農地での生産再開に頑張る生産者を応援する「仙台白菜プロジェクト」「なたねプロジェクト」

「わたりのそばプロジェクト」には、大きな関心が集まりました。2014年度もこの活動を継続し、宮城の復興を応援し続けます。

仙台的伝統作物「仙台白菜」の復活を通じて、宮城の農業復興を応援する「仙台はくさいプロジェクト」には今年、震災後初めて栽培する作物に白菜を選んだ亘理町と旧矢本町の生産者も加わるなど、活動の場を更に広げました。



仙台白菜の収穫



なたねプロジェクト「菜の花を見る会」

被災した岩沼の農地で、なたねの栽培に取り組む生産者を応援する「なたねプロジェクト」では5種類の商品を開発し、その販売やおすすめ、利用などを通じて結びついた方の数は33,000人を超えました。

震災被害を乗り越えて、新しいそばの産地づくりにチャレンジする亘理の生産者を応援する「わたりのそばプロジェクト」で開発した復興亘理そばは、短期間で6,400パックを超える利用が集まりました。地元の亘理郡内では世帯の7.8%がこのソバを食べてお年越しをするなど、地域の方々に支持される商品になりました。



復興亘理そばの試食会



参加団体による「ふるまい企画」

ネットワークでは、参加団体による被災地支援活動にも継続的に取り組んでいます。このなかでも「ふるまい企画」は、これまでのべ609団体が507企画を実施しました。ふるまい企画を通じて宮城県産原料を使用したメニューの提案、新しい食べ方の提案も行われています。様々な団体の持つ技術と知恵を紡いで活動は進んでいます。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

● 「平成 25 年度環境にやさしい農業推進セミナー」参加報告

宮城県・宮城県農業協同組合中央会・NPO 法人環境保全米ネットワーク共催の「平成 25 年度環境にやさしい農業推進セミナー」が、2月12日(水)せんだいメディアテークで開かれ、約 80 人が参加しました。

講師の夏原由博さん(名古屋大学大学院環境学研究科教授)は「いのちがにぎわう農業が持続可能な社会をつくる」と題し、なぜ生物多様性が大切か、農業の生物多様性とは何か、どうやって生物多様性を主流にするか

について話されました。

続いて、農業環境をテーマに研究をしている立場から、楠本良延さん(農業環境技術研究所主任研究員)は、「農業が育む生物多様性と世界農業遺産」について、農村(里地里山)の生物相はなぜ豊かなのかを、実際の農村の「草地」を例に説明されました。

後半のパネルディスカッションは、城所隆さん(元宮城県古川農業試験場長)がコーディネーターを務め、パネラーに夏原

由博さん、楠本良延さん、消費者の立場から荒木優子さん(みやぎ生協地域代表理事)、生産者の立場から菅原時夫さん(下刈敷地区環境保全活動組織代表)が発言しました。

参加者からは、「消費者は無農薬米、減農薬米、慣行栽培米をどのように受け止めているのか、今回の企画をもっと多くの県民に参加してもらえるような工夫をしてもらいたい」など、質問や意見が出されました。

(常務理事 鈴木由美)

生協あいコープみやぎ

● 「あいコープ冬の節電アクション」を展開

あいコープみやぎでは、原発のない社会を目指して、組合員が「子供たちの未来のために脱原発を進める委員会」で活動しています。

寒さの厳しい東北では、冬が最も電気使用量の多い季節です。原発のない社会を実現するには節電が不可欠と考え、組合員に冬の節電を呼びかける「あいコープ冬の節電アクション」に取り組みました。これは、12月から2月までの使用電力量が昨年

より減った組合員から検針票のコピー等を送ってもらい、生協でのお買い物ポイント等をプレゼントするというキャンペーンです。またそれに合わせて、様々な節電の工夫や省エネの知恵を組合員に向けて発信するものです。

12月分は148人から応募があり、その節電量の合計は18,988kWhにもなりました。平均的な家庭の使用電力量をひと月300kWhとすると、およそ63



十二月の節電量は…

世帯分をみんなで削減したことになります。削減した組合員たちは「太陽光発電をつけました」「家族で早寝しました」など、皆それぞれに暮らしの見直しをしていました。1~2月の節電量も集計中で、3カ月間でどのくらい節電できるか結果を楽しみにしています。

(理事 斎藤郁子)

平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

松島医療生協

● 憲法を守るため活動しています

1 月 12 日（日）午前 10 時から、松島町文化観光交流館で成人式が行われ、例年通り新成人に「9 条署名」と「平和メッセージの配布」行動を行ないました。晴れ着姿や羽織はかまの新成人も、「憲法 9 条が変えられて国防軍になれば、徴兵制が復活する」と言う、「それは駄目です」と素直に署名してくれました。3 月 1 日（土）高校の卒業式には、『卒業おめでとう』と同時に、「戦争とはあなたの愛する人が死ぬということです」とい

う「チラシとしおり」などを配布しました。

今年は 4 月 26 日（土）に、「松島『九条の会』設立 9 周年記念講演会」で、小野寺義象弁護士を講師に『秘密保護法』を学習します。

「戦争体験を語り継ぐ会」「戦跡探訪会」「平和ウォーキング」「立て看板作り」「学習会」なども行っています。国民投票の時に、国民の過半数以上が憲法を守る立場の投票ができるよう『9 条署名』を集めながら、対話を



今年も新成人に「9 条署名」を訴えました

繰り返しています。1 月 19 日現在で、署名数は 4,255 筆です。署名は、9 の日と土曜・日曜・祝日の重なった日に、地域を決めて一軒一軒回っています。

（松島医療生協社保委員会・松島『九条の会』事務局 名雪英三）

みやぎ憲法九条の会 「特定秘密保護法」の廃案を呼びかけています

昨年の臨時国会で「特定秘密保護法」が強行採決されました。しかし、強行採決された以降も地方議会で、廃止や慎重な対応を求める意見書を可決する動きが続いています。中日新聞（14 年 1 月 11 日付）によると全国 23 都道府県で 83 議会に上っていると報道されています。1 月 10 日現在で「廃止」「撤廃」「凍結」を求める意見書は 49 議会。「抜本的見直し」「見直し」を求める議会は 7 議会あり、残る 27 議会は「反対」「抗議」「慎重な

運用を求める」とのことで、「地方議会在安倍政権に反旗を翻しているのは、法律の内容だけでなく、国民の不安を無視するように十分な国会審議もせず、成立させた政権への批判の表れ」と報道しています。

宮城県内九条の会で作る県内九条の会連絡会では、特定秘密保護法案の廃案を呼びかけ、昨年 11 月から 12 月まで 6 回にわたり街頭宣伝をし、4,400 枚のチラシを配布しました。今年は 1 月 28 日（火）から街頭宣伝を再



街頭でチラシを配布する様子

開し、「秘密保護法を改めて考えよう」のチラシを配布して廃止を呼びかけています。今後も月 2 回程度の街頭宣伝と廃止要請署名を続け、広く県民のみなさんへ訴えていきます。また、各九条の会では地元議会へも意見書を求める請願をしたいと考えています。（事務局 佐藤修司）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 「2013 年度第 3 回食品の安全行政部会」開催報告

2 月 5 日（水）フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、「2013 年度第 3 回食品の安全行政部会」が開催され、学習会には部会メンバーを含め 15 人が参加し、部会には 11 人が参加しました。

座長の齋藤昭子会長理事（宮城県生協連）のあいさつの後、「仙台市食の安全・安心推進条例を考える～みやぎ食の安全安心推進条例（宮城県）の制定に学ぶ～」をテーマに、小金澤孝昭教授（宮城教育大学教育学部）にお話をいただきました。「消費者（特に若い世代）の現状として、食に対する関心の低下や基礎知識の後退が見られる。これを改善して行くためには、生産者・流通事業・消費者に向けて食に関する教育が必要である。また条例骨子案については、仙台市には食の安全に関する条例は無いが、仙台市食品の安全性確保に関する基本方針・仙台市

食品衛生監視指導計画のほか、毎年度アクションプランを策定して取り組んでいることは評価する。そのうえで、基本方針を活かした条例作成が望ましい。仙台市は 100 万都市の責任として、農水産物物流の拠点となっている仙台市中央卸売市場における食の安全性を充実させる必要があることを強調する」などの助言をいただきました。

学習会終了後の部会では、協議事項の仙台市食の安全・安心推進条例の骨子案についての修正項目を、①「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」において取り組みとして評価できる部分を追記する。②「基本方針」を基本とし、不足部分を盛り込んだ条例として格上げしてもらう。③仙台市の特徴（100 万都市・子育て世代が多い・観光都市・食品流通の拠点等）をふまえ、仙台らしさを強調する。④子育て世代に向けた情報提供



齋藤昭子座長のあいさつ



講師の小金澤孝昭教授

や啓発などの消費者教育部分を追加する。⑤学校給食の安全性に関する事項を追記することを確認しました。

条例制定に向けて今後の取り組みとして、次回（2014 年度第 1 回部会）に骨子案の最終案を確認してから、仙台市への要望・市議への働きかけ等を次年度に行う予定とすることもあわせて確認しました。

（食品の安全行政部会

鈴木由美）

● 「平成 26 年度仙台市食品衛生監視指導計画（案）」へ意見を提出しました

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎでは、「平成 26 年度仙台市食品衛生監視指導

計画（案）」へ 8 項目と、仙台市に「食の安全・安心推進条例」の制定を求める内容の意見を提

出しました。（後掲）

なお、宮城県生協連も意見を提出しました。（後掲）

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように事業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2013年6月現在)

● 『おだづなヨ!!消費税アップ!?学習会第11弾』開催報告

「消費税増税・相次ぐ値上げでくらしはどうなる？」

～ピンチを乗り越え、お金が貯まる家計に変身!～

社会保障・税一体改革関連法が成立し、4月1日から消費税が8%に引き上げられます。政府は、アベノミクス効果により景気は上向いてきていると分析していますが、被災地の地域経済は、消費税増税により大打撃を受けます。特に、価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税増税倒産や廃業が増え、働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与えることが予想されます。

安倍首相は、消費税率をさらに10%に引き上げる判断を年内中にすると報道がなされています。消費税ネットでは、再引き上げ阻止に向けた取り組みを今後進めていきます。

2月15日(土)仙台情報・産業プラザ(アエル5・6F)の多目的ホールにおいて、「消費税増税・相次ぐ値上げでくらしはどうなる?～ピンチを乗り越え、お金が貯まる家計に変身!～」と題して、ファイナンシャルプランナーの深田晶恵さんを講師に、「おだづなヨ!!消費税アップ!?学習会第11弾」を開催し、39人



学習会の様子



講師の深田晶恵さん
(ファイナンシャルプランナー)

が参加しました。

沼倉優子代表世話人(みやぎ生協副理事長)からの主催者あいさつのあと、学習講演を行いました。

深田さんから、家計を直撃する重要な問題として、消費税増税や日用品の値上げ、年金の引き下げなどをあげました。また、10年前と比較して同じ年収でも、毎年の社会保険料率の引き上げや、特別控除の廃止、定率減税の縮小・廃止、復興増税などにより、手取り収入が大幅に減少していることについてお話されました。消費税増税・値上げ・社会保険料アップから家計を守るためには、消費税増税の影響を具体的に把握することが必要で、これからの増税ラッシュに

あたり、家計簿をつける習慣を持つことが必要であるとお話されました。平易な語り口の中にも非常に中身のある、示唆に富んだ学習会でした。

最後に、伊藤貞夫代表世話人(宮商連会長)から閉会のあいさつがありました。

大雪の中、ご参加いただいた方々と、東京から3時間かけて来てくださった講師に深く感謝いたします。

(事務局 加藤房子)



私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 介護保険シンポジウム開催報告

“介護保険改訂の行方 ～「国では何が議論されたのか、これからどうなる？」～”

1月19日(日)13時30分から、仙台ガーデンパレスにおいて、介護ネットみやぎ参加団体・調査員・関係団体・一般等を含めて122人の参加で、シンポジウムを開催しました。

この間、社会保障審議会介護保険部会(以下部会)では、2015年度からの介護保険制度改定に向けて議論が行われてきました。シンポジウムでは、部会の審議の経過と最終結果を報告いただき、今後の介護保険制度改定の方角性を検証し、課題を考えることを目的としました。

報告1では、日本生協連福祉事業推進部部長の山際淳さんから「介護保険制度改定の内容について」報告していただきました。「今後の介護保険を取り巻く状況は、65歳以上の高齢者が2042年にピークを迎え、都市部では急激な増加が見られる。この状況を支える介護の将来像が『地域包括ケアシステム』であり、今後医療・介護、認知症施策、生活支援等の充実・強化が取り組まれる。地域支援事業の充実として、在宅医療・介護の連携の施策の推進を図ることと

している」と話されました。

報告2では、「認知症の人と家族の会として、審議会の議論をどのようにみるか」と題して、社会保障審議会介護保険部会委員・認知症の人と家族の会副代表勝田登志子さんに、実際に審議会で交わされた意見や会議の様子などをお話いただきました。

勝田さんは、部会の審議で一貫して「要支援者を介護保険から外さないこと」を訴えてきました。その中で、反対した人が勝田さん以外にいないことを取り上げ、結果ありきの議論ではなく、本当に将来の介護の在り方に意見を出し、声を上げていくことの大切さを訴えていました。

全体討論では、厚生福祉会の小野ともみさんが、「被災地の現場では介護サービスを利用したくても事業所がないこと。また、事業所も資金的に再建できないなどの理由で、開設に至っていない現状がある」と発言しました。厚生協会の花木かよ子さんのレポートは、要支援の介護保険サービス利用者の影響予測調査結果の報告でした。また、み



みやぎ生協助け合いの会事務局の千田睦子さんは、「2007年頃から、介護保険制度の変更で使い勝手が悪くなり、助け合いの会の利用が大きくなった。次回の改定の影響も大きくなるのではと考えている」と発言しました。

その他にも、勝田さん、山際さんへの質問や意見が出され、会場は満席の中で熱気を帯びた全体討論となりました。

最後に、齋藤昭子副理事長から、介護ネットみやぎでは、介護保険制度改定への取り組みとして「よりよい介護保険制度にするための要望書」の団体署名に取り組んでいること、3月上旬に要望書を厚生労働大臣に提出の予定にしていることを報告し、参加の皆さんにも署名への協力を訴えました。

(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほくは、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、今後は東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動していきます。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 「差止請求事例集解説セミナー」参加報告

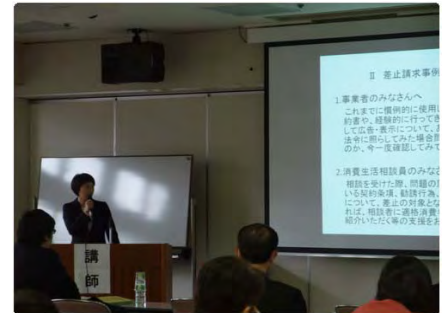
2月4日（火）東京エレクトロンホール宮城 601 会議室において、消費者庁主催で「差止請求事例集解説セミナー」が開催され、34人が参加しました。

平成19年6月の消費者団体訴訟制度導入後、適格消費者団体が行った差止請求により、事業者が改善した事例が蓄積されています。消費者団体訴訟制度により改善された事例について、

埼玉消費者被害をなくす会検討委員の宮西陽子弁護士より解説がありました。

また、消費者庁消費者制度課須藤希祥課長補佐より消費者裁判手続特例法について説明がありました。

消費者市民ネットとうほくでは、消費者機構日本とともに、このセミナーの運営にあたりました。



講師の宮西陽子弁護士
(埼玉消費者被害をなくす会)

● 「消費者団体訴訟制度シンポジウム」参加報告

2月10日（月）東北学院大学土樋キャンパスにおいて、一般消費者にも消費者団体訴訟制度を知らせるために消費者庁主催で開催され、約50人が参加しました。

劇団「東北魂」による寸劇『ペニオクの醜聞』でネットトラブルの事例紹介、適格消費者団体（埼玉消費者被害をなくす会、消費者支援ネット北海道）の活動報告、消費者庁による消費者裁判手続き特例法の説明がありました。

パネルディスカッションでは消費者市民ネットとうほく理事の小野寺友宏さん（弁護士）が、

ジャーナリストの井上トシユキさん、消費者支援ネット北海道理事の番井菊世さん、宮城県環境生活部消費生活・文化課消費者相談専門監の佐藤朗さんとともにパネリストとして参加し、消費者契約法、消費者団体訴訟法について解説し、消費者団体訴訟制度の意義や課題について、活発な議論を行ないました。

【ペニオク】
ペニーオークションの略。インターネット上のサイトに開設されているオークションの一種。入札することに手数料を支払うのが特徴。



劇団「東北魂」による寸劇の様子



パネルディスカッションの様子
左から、井上トシユキさん（ジャーナリス）
番井菊世理事（消費者支援ネット北海道）
小野寺知宏理事（消費者市民ネットとうほく）
佐藤朗専門監（宮城県消費生活センター）

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生199人 団体4)

● 映画「ふしぎな石」を上映しました

過去の出来事として震災の記憶が薄れつつあります。被災地への理解と関心を深めることの大切さを感じてほしいと思い、被災地を舞台にした映画を上映しました。「津波のことを伝えたい」「命の大切さを表現したい」と自ら出演を希望した閑上小学校の4人の児童が主演のフィクションです。

1月11日(土) 日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター) エッグホールで3回上映し、多くの小学生も含む190人が鑑賞しました。

2回目の上映では、監督の桑山紀彦さんと出演者の丹野祐子さん(中学1年のお子さんを亡くされた)からあいさつをいただきました。震災・津波のことを語り継ぐこと、そこから学んだ命の大切さや思いやりを忘れないということ、この映画を通じて伝えることができました。

(事務局長 五十嵐栄子)



あいさつする出演者の丹野祐子さん(左)

◆とても感動しました。この映画はずつと気になっていて、ぜひ子供達に見せたいと思っていました。子供達も大切なメッセージを感じてくれたと思います。

◆命の大切さを知るいい映画でした。閑上の風の音、海、空が心に残りました。

◆生まれ育った閑上が大好きで、忘れてほしくないという子どもたちの思いがひしひしと伝わってきました。皆さんの思いを忘れず、閑上を忘れず、復興にかかわって応援し続けたいと思います。

参加者の感想



■監督・脚本・制作/桑山紀彦さん
(認定)特定非営利活動法人 地球のステージ 代表
■主演/閑上小学校6年生2人、4年生2人、被災した4人の大人

【ストーリー】

名取市閑上は大地震と大津波によって壊滅。あの日、小学校で孤立したまま不安な夜を過ごした小学生たちは、現在は遠方の他校を共有しながらスクールバスで通学、退屈な日々を送っています。そんなある日、廃墟となった小学校に自然と集まった4人の小学生たちは校庭でふしぎな暗号文が書かれた革命を見つけます。その暗号文は5つの石のかけらを集めるように言っているようです。子どもたちは更地となってしまった被災地、自分たちの故郷へ元気に駆け出します。そこで出会う4人の大人たちは、それぞれの想いで被災地に関わりながら生きています。その姿を学びながら、子どもたちはついにすべての石のかけらを集めることに成功します。石を合わせた時、起こる奇跡……。



映画のワンシーン

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人693、法人80団体、任意団体13団体です。合計786です。(1/24 現在)

● 「冬のキコリ体験」を開催しました！

MELON 里山応援団では今年度、市民が森林活動団体の活動にボランティア参加する機会づ



チェーンソー(上)とトビ(下)の体験

くりに入力をしています。

その一環として、1月19日(日)に「冬のキコリ体験会」を行い、約20人の方にご参加いただきました。場所は仙台市の茂庭台緑地、講師は「NPO法人フォレストサイクル元樹」の蛇口昌俊さんです。

参加者は森に入るのは初めての方ばかりでしたが、「トビ(とんび、鳶口)」を使って、木を動かしたり皮をはがしたりする体験や、チェーンソーの体験、薪

割りなどを行いました。チェーンソーの体験では、力を入れなくても重さで自然と下においていくことなどを実感し驚いていました。あいにく時々吹雪の舞う悪天候でしたが、参加者からは貴重な体験だったとの感想が聞かれました。

今回は入口だけの森林体験でしたが、みなさんがぜひ継続して森林活動に参加していただけたらうれしいです。

● 「東北地区ESD環境教育プログラム」を作成しました！

MELON では今年度、環境省から東北6県でESD環境教育プログラムを作成する事業を受託しました。

この事業は、環境省が作成した「ESD環境教育モデルプログラムガイドブック」に掲載の20のプログラムの中から、各県で1つを選び、地域性を加味してその地域に根差したESD環境教育プログラムを実証し作成するというものです。各県でプログラム作成にご協力いただいた団体は次のとおり。青森県:NPO法人かなぎ元気倶楽部、岩手

県:NPO法人環境パートナーシップいわて、宮城県:NPO法人まなびのたねネットワーク、秋田県:一般社団法人あきた地球環境会議、山形県:カワラバン、福島県:NPO法人いわき環境研究室。これらの団体のご協力により、地域に密着し地元の特性を生かした興味深いプログラムが2月末に完成しました。

この事業は、地域ごとに全国各地で行っており、いずれ環境省から全国のESD環境教育プログラムを集めたプログラム集が完成する予定です。その際に

は、MELONのホームページでもご紹介したいと思います。

(事務局統括 小林幸司)

持続可能な開発のための教育(ESD)

持続可能な未来や社会づくりのために、行動できる人の育成を目的とした教育です。環境、人権、健康福祉、多文化共生、まちづくりなどの、様々なテーマがあります。

はじめは…

地球環境問題、貧困、紛争などさまざまな課題を解決するためには人づくりが重要として、2002年のヨハネスブルグサミットにおいて日本が「持続可能な開発のための教育の10年(ESDの10年)」を提案し、同年の国連総会にて、2005年から2014年までの10年間をESDの10年とする旨の決議案を提出、満場一致で採択されました。これを受け、国際的な取り組みとして、現在ESDは各国で進められています。